

現場技術力の向上を目指す 発注者用の研修テキスト 「尊敬される現場技術者とは」について

国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所 いしかわ たけひこ
石川 武彦

1. はじめに

私は、二十数年前、河川を管理する事務所の出張所の技術係長に着任した。当時、阪神・淡路大震災を踏まえた堤防の耐震対策や船着き場の新設、河川敷に光ケーブルを敷設する工事等が行われていた。現場経験はおろか工事発注をしたことがない私は、設計書の見方、工事の進め方、受発注者間のやりとりなど、未経験業務の数々に面食らいながらも現場で発生した事象に対応することになった（写真－1）。

経験値ゼロの私を指導してくれたのは、出張所長と現場技術員や現場代理人の方々であった。忙



写真－1 受発注者による安全パトロール

しい中にも議論し、工事を前に進め、少しでも良いものを作っていくという貴重な経験をすることができた。現場は社会資本整備の最前線であり、技術者の力が試される場だ。そこで、現場技術者としてどう振る舞えば良いのかを考え、研修テキストにしてみた。私共の取り組みが参考になれば幸いである。

2. 建設現場における課題について

(1) 権限代行区間における工事

国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所は、令和2年4月に開所し、令和元年東日本台風による被害を受けた久慈川の緊急治水対策プロジェクトの工事を担当している。このプロジェクトには、これまで茨城県が担当していた区間の工事の一部国が代わりに行うこととなった。

この権限代行制度は受注者側から見れば、役所間の取り決めにより発注者が代わり、新たな発注者のルールで、入札契約手続き・工事を進めていかなければならないということになる。

(2) 意見交換会の実施

権限代行区間での工事を行うにあたり、久慈川を管理している常陸河川国道事務所と連携し、代行区間にある一般社団法人茨城県建設業協会の3



写真－2 茨城県建設業協会支部との意見交換会

支部に対して、プロジェクトの概要と整備局の入札契約制度を説明した上で、意見交換会を行った(写真－2)。

(3) 見えてきた課題

意見交換を行う中で、「県発注工事は応札するが、国が発注者となった場合には参加しない」という社が数多くあった。理由としては、国発注工事は必要書類が多いことや、工事監督の基準等が厳しく、現場担当者が嫌がるというものだった。

私の認識としては、必要書類や監督基準のベースは国が定め、各自治体もそれに準拠しているので大きな差はないと考えていた。また、国ではいち早くASPを導入、ワンデーレスポンスや設計変更審査会等の制度を運用し、契約後に現場で発生する諸課題に対応してきたという自負があった。



写真－3 現場での協議状況

しかし、現場における監督職員等とのコミュニケーションに関して、夜遅い時間の電話やメール、基準を超えた書類作成・立会の要求、本来現場技術員自ら行うべき業務の依頼、高圧的な言動といった事例があり、直轄工事から撤退したという話もあった(写真－3)。

(4) 課題への対応の現状

こうした課題は、ほんの一部の現場での事案であるものの、建設現場の古くて新しい課題とも言える。現在でも、こうした事案が発生した場合には、その都度対応をしているであろうし、いまだに話に出ると言うことは、この課題が解消されていないのが実態であろう。課題の内容も千差万別であり、対応はケースバイケースで、一律の対応マニュアル等は存在せず、課題の改善の前に竣工するケースが多いのではないかと推察する。

(5) 技術力の高い監督者の話

こうした現場の古くて新しい課題に対して、どのように取り組むべきかを検討する中で、国発注工事を定期的に受注している社には、自社の技術力の維持や若手の教育といった面から、国発注工事の受注意欲があるという会社が多くあることがわかった。現場所長クラスの際に、何度も同じ出張所長が監督する工事を受注し、現場で工事のノウハウをたたき込まれ、とても勉強になったという重役もいた。

(6) 好事例の収集

これまでの現場での課題への対応は、個人への面接指導的な対応であり、する側もされる側にも大きな負担があったと言える。そこで、監督職員等の技術の高さを感じた指導・助言や監督側も一緒に工事を進めていくという真摯な姿勢といった受注者目線での好事例を収集し、展開・共有することを提案した。好事例に限ったのは、「人は褒めると伸びる」と昔から言われてきており、うまく集まれば、今後の現場技術向上のための資料としての活用ができると思ったからである。

3. 現場での好事例の収集に向けて

(1) 調査内容の検討

好事例を収集するため、当事務所と常陸河川国道事務所が連携し、受注者の現場代理人クラスの方を対象に、これまでに経験した直轄工事において監督職員（出張所長，監督官，係長，現場技術員）の的確なアドバイス，検査での検査官の一言に助けられたといったエピソードなど，監督職員の高い技術力や知識，人間性が感じられた経験を募集することにした。

(2) アンケート調査の実施

調査内容を簡単な様式に整理し，国発注工事を毎年受注している会社の方々に当事務所の副所長から今回の調査の趣旨を説明し，好事例がある場合は調査票を記入するよう依頼をした（表－1）。

表－1 アンケート項目

工事の概要	
工事名（又は主な工種）	
施工期間	
発注者	
監督部署	
良い事例の概要	
あなたの立場	
職員等の役職	
内容	
関連する基準等	
今後に向けて	

(3) 調査の依頼と回収

この呼びかけに賛同してくれた6社（表－2）から，18事例の調査票を回収することができた。正直，これほどの事例が集まるとは思っていなかった。協力を頂いた会社には，この場を借りて改めて感謝をしたい。

表－2 調査協力をして頂いた会社名6社

会社名
(株) 梅原工務店
小林建設 (株)
常総開発工業 (株)
菅原建設 (株)
長山工業 (株)
増子建設 (株)

4. 現場技術者向けのテキストの編集・発行

(1) 好事例について

回収した調査票を確認すると，自らの現場技術者時代を思い出した。各現場では，さまざまな課題が発生しても，受発注者が協力し，現場を進めている状況が読み取れた。

こうした好事例を水平展開することは受発注者にとって有益であることは明らかだった。ただ，調査票には会社名や監督者名が記載されており，調査票そのままを水平展開することは憚られ，ある程度の編集作業が必要だと判断した。

(2) 編集作業について

編集にあたっては，工事の監督なのか検査なのか，どのような場面であったかを項目立てした。また，その人は誰かということで，監督の場合は主任監督員，監督員，現場技術員といった分類をすることにした。その上で，技術力や知識などの尊敬できると感じたエピソードを簡潔に記載することとした。さらに，「ここに注目」という項目を立て解説を行い，エピソードだけでは伝わりにくい技術力や本来のルール，受注者が事例としてあげてくれた理由などを分かりやすく記載することにした。

この編集では，エピソードを簡潔に記載することと，「ここに注目」の解説コメントが重要である。そこで，現場での工事経験が豊富な副所長3名に協力を仰ぎ，18事例の調査票から趣旨が変

事例【工事監督】

テーマ4-1 ムダを指摘する	
シーン	工事書類のスリム化を実践する監督
監督者	主任監督員
エピソード	<ul style="list-style-type: none"> ◆ これまでの経験から必要だと思い、確認・立会を計画したが、工事関係書類のスリム化等の最新の基準に従い、不必要な立会であることを指摘された。 ◆ また、工事書類についても従前は必要であったが現在は不要とされているものは作成しないよう指導された。

タイトル	事例数
現場に寄り添う	7
高い技術力	3
クイックレスポンス	3
ムダを指摘する	2
真摯な対応	1
時には鼓舞する	1

ここに注目！

- 確認・立会については、以前より大幅に簡素化がなされているが、受注者はこれまでの経験などから施工計画書の作成時には、従来の基準で記載しがちである。
- このケースでは、監督者は「土木工事書類スリム化ガイド」の周知と最新のルール(通達類)により、要・不要について適切に指導が行われ、感謝されている。

図-1 左：具体のテキスト事例（テーマ4-1）、右：テーマ分類表

わからないようエピソードを抜き出してもらい、解説のコメントを書いてもらった。さらに読みやすさや研修での使用を考慮し、18事例のうち監督関係の17事例を6つのテーマに分類をした。分類にあたっては、工事の種類や監督員などで分類することも考えたが、監督者の対応や姿勢を軸に分類することで、より受け手に届きやすいタイトルとした(図-1)。

(3) テキストの発行

編集を経て、令和3年6月下旬に監督職員用の研修テキストとして製本し、両事務所の職員、委託の現場技術員に配布を行った。テキストの表紙には、両事務所の使命とも言える「地域に安全・安心を届けるため」を主題にし、「尊敬される現場技術者とは」という副題を設定した。これらの思いは、表紙をめくった1枚目の当時の常陸河川国道事務所 原田所長の「冒頭にあたって」に込められている。

5. 講習会の開催について

(1) 講習会での周知について

とりまとめたテキストは、まずは所内の監督職員、現場技術員に対して周知を行った。

その上で、監督職員から現場技術員に対して、現場における課題と改善に関する業界からの要望、今回のテキスト作成の経過を説明し、テキストを用いて現場技術者の対応を説明する講習会を行った(写真-4)。



写真-4 テキストを用いた講習会

- 講習会に参加した監督職員、現場技術員からは、
- ・どの事例も素晴らしく、今日から実践できるものは積極的に取り入れたい。
 - ・一番大切なことは「現場に寄り添う真摯な姿勢」ということを改めて教えられた。
 - ・ワンデーレスポンスの意識を守り、受注者と同じ立場で考えたい。
 - ・受発注者の歯車が円滑にかみ合い、現場がスムーズに進むための潤滑剤となるような存在になりたい。

といった声が寄せられた。

(2) テキストの反響について

整備局内の会議において、このテキストを他の事務所に紹介したところ、活用したいとの声が寄せられたため、各事務所と共有を行った。

また、業界紙にテキスト作成の記事が紹介されたことを受け、都内の自治体からはテキストを活用したいとの送付依頼があった。このため、当該自治体にメールにてテキストを送付するとともに、事務所ホームページにテキスト（PDF ファイル）を掲載することとした。

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000816352.pdf

6. おわりに

頻発化、激甚化する災害に備え、地域住民の皆さまに安全・安心を届けるため、各地において発注者と受注者が協力しつつ対応している。久慈川緊急治水対策河川事務所及び常陸河川国道事務所

は、茨城県建設業協会などの受注者と共に、久慈川、那珂川及び国道3路線の整備・管理を通じて地域の安全・安心に貢献していると自負している。

今後、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が国策として進む中、建設現場においても ICT 施工、遠隔臨場など建設 DX が進展し、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、現場での対面折衝機会は少なくなることが想定される。このことがコミュニケーション不足を引き起こし、新たな課題となるのかわかるとは不明だが、現場技術力を維持、向上させるための取り組みを双方とも不断の努力により続ける必要がある（写真－5）。

我々は、今後も受注者にも協力を仰ぎ、定期的に好事例を収集し、テキストの更新を行い、尊敬される技術者を輩出していきたいと思う。

最後に、本テキストの企画・調査段階から協力を頂いた現・四国地方整備局の原田河川部長、関東地方整備局の杵淵総合土砂管理官（前・常陸河川国道事務所 副所長）に、この場をお借りして感謝申し上げます。



写真－5 遠隔臨場の勉強会